

残暑厳しい日が続いているため、10月中は学校行事以外での体育着登下校を引き続き認めます。(10/11 終業式・10/17 始業式・10/23 文化祭は制服での参加となります。) 11月からは制服での登下校に替わりますので、冬期の衣替え時期の準備も併せてお願いします。(昨年度から一斉の衣替えはありません。各自で体調や気候に合わせ、夏期・冬期の服装を判断してください。)

そこで、冬期の服装などについて、改めてきまりの確認をします。以前、中央委員会に変更になったきまりもありますので、併せて確認してください。特に1年生はわからないこともあるかと思うしますので、新たに購入する物がある場合は、担任の先生や学年の生徒指導係の先生に確認してから購入してください。

《冬期の服装等について（11月から登下校は制服になります!）》

（1）標準服

① 冬服【目安：11月1日～4月30日】

男子 上 灰色のブレザー・白長袖ワイシャツ（標準型）
下 紺のスラックス（標準型）

女子 上 灰色のブレザー・白長袖ワイシャツ（標準型）・紺のベスト
下 紺のスカート（つりひも付き）※スカートの長さは、ひざが隠れる程度とする。または紺のスラックス（標準型）

※ 下着は、ワイシャツや体育着から見えないようにし、華美でない無地のものを着用する。

※ 基本的に登下校中はブレザー着用となるが、気温に合わせてブレザーの着脱は可とする。

② ネクタイ 男女とも学校指定の紺無地とする。

※ 11月からは、基本的に登下校時も含めて制服時は常時着用とする。

③ ベルト 黒・紺・茶の無地とし、飾りのないシンプルなものとする。

④ 名 票 左胸ポケット前部につける。（登下校時は安全上の理由で外す）

⑤ 校 章 男女ともブレザーの左襟下につける。

⑥ ボタン ブレザー・ワイシャツ・ベスト（女子のみ）のボタンをしっかりとめる。

（2）冬の防寒着・防寒具

① 防寒着

○セーターについて

- ・色は、黒・紺・茶・グレー・白の単色のVネック・クルーネック（丸首）のスクールセーターとする。（ワンポイントは可）
- ・首回りにラインが入っているものは不可とする。
- ・セーターに柄となるような編み込みがあるものは不可とする。
- ・ブレザーの袖、裾からセーターがでないように着用する。
- ・オーバーサイズにして、だらしない着方にならないよう着用する。
- ・カーディガンは不可とする。
- ・学校敷地内であれば、セーターで生活をしていてもよいが、セーター姿で登下校することは不可とする。

○コートについて

- ・色は、黒・紺・茶・グレーのスクールコートまたはダッフルコートとする。
- ・ベンチコートは、安全面を考慮し不可とする。

★きまりを守った上で、登下校中にブレザーの上にウインドブレーカー（上着のみ）やジャンパーを着用してもよい。（着なくてもよいし、今まで通りスクールコート等で対応してもよい。）

ウインドブレーカー（上着のみ）やジャンパーを着用する場合は、以下のことを守る。

- ・着用は、「登下校時のみ」とする。教室入室後には、ウインドブレーカーやジャン

- ・部活動でウィンドブレーカーを所有している場合は、基本的にそのウィンドブレーカーを着用する。（引退後はその限りではない。）
- ・ブレザーを着ずにウィンドブレーカー（上着）やジャンパーのみを着ることは不可とする。
- ・学校に着てくるものであることから、汚れたり、ひっかけて傷がついたりする可能性があることをふまえて、高価なものは避ける。また、管理は自己責任で行う。
- ・フードがついているジャンパーでもよいが、視界確保などの安全面を考慮し、フードは使用しない。
- ・ウィンドブレーカー（上着）やジャンパーの色や柄は学校に着ていくものとして、保護者と相談の上、各自で判断すること。（迷う場合は生徒指導係の先生に確認する。）
- ・パーカーやスウェットの着用は認めない。

- マフラー・手袋・ネックウォーマー・イヤーマフ（耳あて）・ニット帽子は使用可とする。
- マフラーは、しっかり首に巻き、端をたらさないで着用すること。
- 自転車通学者がニット帽子を着用する際には、飾りのない薄手のものを着用して、ヘルメットの性能を損なわないものにする。
- 教室に入ったら、防寒具を外すこと。

○スカートの下には、ストッキング・タイツ・レギンスをはいてもよい。長ズボンは不可。

※ストッキング・タイツ・レギンスの色はベージュまたは黒の無地とする。

○ジャージの下にセーターを着てもよいが、袖・裾からセーターが出ないように着る。

○座布団を使用する場合は、基本的には椅子に固定できるものとする。

○ひざ掛けは、以下のきまりを守った上で使用可とする。

- ・廊下や移動教室には持って行かず、「自教室内のみ」の使用とする。
- ・色柄は、授業に支障のないものとし、「華美でない、目立たないもの」とする。
- ・保管場所については、
放課後：ロッカーの中に必ず入れる。
使用していない時間：椅子の座る部分にしっかりとたたんで置くか、ロッカーに入れる。
清掃前・中：ロッカーの中に入れる。
- ・基本的にひざ掛けとしての用途以外は認めない。（体に巻く・肩にかける・振り回す・布団代わりにする・机の上に載せて枕代わりにする等は禁止）
- ・防寒対策をした上で、それでも寒い場合に使用する。
（例：ハーフパンツなのに、ひざ掛けをする等…ジャージなどを着用する。）
- ・テスト中の使用は認めない。

男女とも 上 半袖体育着・白の長袖体育着・ジャージ
下 ハーフパンツ・ジャージ

→朝の会終了後から着替えが可能（授業に遅れないように時間を見て着替えること）

→昼休みに着替える

※清掃がない日で、体育着に着替える授業がない場合は、1日制服で生活する。